

第8回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月13日(水) 10時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：一場委員、兼子委員、白川委員、西垣委員、本間委員
学識経験者：井上委員、吉川委員、中里委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、池田総括理事、森島理事

(3) オブザーバー(主務省)

山口林野庁林政部企画課課長、村上財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

- (1) 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について(議決事項)
- (2) 第4期中期計画の変更(案)について(議決事項)
- (3) 平成31年度年度計画(案)について(議決事項)
- (4) 林業信用保証料率算定委員会の結果について
- (5) 林業信用保証における将来性評価の導入に向けた検討状況について
- (6) 林業信用保証の利用拡大に向けた戦略的な方策について
- (7) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)(2)及び(3)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、これ以外の議案についても、信用基金から説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等)。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

- 経営の改善発達に係る支援業務については、信用基金が森林所有者の意向確認も行うのか。
(森林所有者の意向確認については、市町村が行う。信用基金が行うのは、市町村から経営管理の再委託を受けた林業経営者に対する支援である。)
- 将来性評価に当たっては、独立して一人で事業を行う者については、安全対策の実施も含めて評価を行うべきでないか。
(将来性評価においては、経営ビジョンのほか、安全性や人材の確保等も評価の対象になると考えている。)
- 林業施策の推進に当たっての最大の課題は、林業従事者をいかに確保していくかで

ある。今後は、素材生産だけではなく、植林や下刈りといった作業も増えていく。林業労働者が減少する中で、高齢者の活用も重要。

- 保証利用の拡大のためには、融資機関との連携が必要。また、経営の改善発達に係る支援業務に関しては、どの程度のことを実施することができるのかについて、検証しながら進めていくことが重要。
- 林業・木材産業改善資金を利用するに当たっては、第三者保証人が必要となるが、改善すべき。
- 北海道の事業者には林業信用保証を利用している者が多く、今後もこれを利用しながら素材生産業者等を育成していく考え。道庁職員の研修にも信用基金の協力をいただいております、今後も連携して取り組んでいきたい。

以下、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等

- ◎ 森林経営管理法が施行され、さらに国有林についても法改正が検討されていると聞いている。今後は、国産材の新たな販路づくりが重要。川上から川下まで幅広く付き合いのある信用基金としては、このような新たな販路づくりを支援していくべき。
(経営の改善発達に係る支援業務においては、信用基金の有する林業・木材産業に関する専門的な知識と経験を活用し、仕入れ・販売についての助言、川上と川下の結び付け、経営に関するアドバイス等を行っていく考え。)
- ◎ 森林組合等から独立した新規事業者の中には、帳簿の作成が苦手な者も多い。このような経営の基礎的な部分に対するサポートも必要。
(新たに林業を始めた事業者への支援は重要。ご指摘のあった経営の基礎的なサポートも含めて取り組んでいく考え。)

5 閉会の日時 平成31年2月13日(水) 11時52分

以上